

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 姫島村

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
171	1,058	60	1,289

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	2,708	2,594	114	114	8	3,028	基金から7百万繰入
姫島開発総合センター特別会計	45	45	0	0	43	105	
ケーブルテレビ事業特別会計	87	87	0	0	66	402	
一般会計等	2,731	2,618	114	114		3,535	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
簡易水道特別会計	102	101	1	1	52	299	182	
姫島丸特別会計	290	536	246	18	17	193	14	
下水道特別会計	81	81	0	0	61	339	298	
漁業集落排水事業特別会計	13	13	0	0	9	103	91	
駐車場特別会計	6	10	4	4	-	-	-	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	359	358	1	1	29	-	-	基金から12百万繰入
老人保健特別会計	275	275	0	0	26	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	214	205	9	9	28	-	-	
国民健康保険診療所特別会計(介護サービス)	11	11	0	0	-	-	-	
国民健康保険診療所特別会計(直診勘定)	377	376	1	1	36	187	8	
高齢者生活福祉センター特別会計	151	130	21	21	-	132	-	
地域包括支援センター特別会計	11	11	0	0	10	-	-	
公営企業会計等計				11		1,253	593	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」、「総費用」、「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」、「歳出」、「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
大分県退職手当組合	4,484	4,448	36	36	-	-	-	
大分県消防補償等組合	370	369	1	1	-	-	-	
大分県市町村会館管理組合	51	46	5	5	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合	1,100	1,009	91	91	-	-	-	
一部事務組合等計				133				

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
姫島村土地開発公社	0	12	2	-	-	-	-	-	
姫島車えび養殖(株)	88	65	182	20	-	-	-	-	
(社)大分県漁業海洋文化振興協会	2	607	5	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(社)大分県漁業公社	11	126	1	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
(財)大分県産業創造機構	59	2,149	0	0	-	-	-	-	県所管第三セクター
地方公社・第三セクター等計			190	20					

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		556	
減債基金		10	
その他充当可能基金		1,548	
充当可能基金計		2,114	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.49	8.83	1.34	15.00	20.00	簡易水道特別会計		1.1	
連結実質赤字比率		9.59		20.00	40.00	姫島丸特別会計		7.1	
実質公債費比率	15.8	15.4	0.4	25.0	35.0	下水道特別会計		0.8	
将来負担比率		-		350.0		漁業集落排水事業特別会計		4.1	
財政力指数	0.11	0.11	0.0						
経常収支比率	101.0	99.9	1.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律20%である(公営競技は0%)。